

委任状<記入例>

△△年△△月△△日

(あて先)生駒市長

記載もれ等不備の場合は交付できないこともあります

委任する人(請求等する権利のある方)

住所	奈良県生駒市東新町8-38 (電話 0743-74-1111)
氏名	生駒 太郎
生年月日	明・大・昭平・令・西暦 ●● 年 ●● 月 ●● 日

私は、次の者を代理人と定め、下記証明書の申請と受領を委任します。

代理人(窓口に来られる方)

住所	奈良県生駒市東新町8-38	委任者との関係
氏名	生駒 花子	(委任者から見て) 妻
生年月日	明・大・昭平・令・西暦 ▲▲ 年 ▲▲ 月 ▲▲ 日	

委任事項	1. 所得・課税(非課税)証明書、非課税証明書
	2. 納税証明書(市民税・県民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税、法人市民税)
	3. 納税証明書(継続検査用)<ナンバー:奈良 - - >
	4. 固定資産 評価証明書(土地、家屋の評価額が記載されたもの) (物件の所在地、家屋番号等は下記のとおり)
	5. 固定資産 公課証明書(土地、家屋の評価額、税相当額等が記載されたもの) (物件の所在地、家屋番号等は下記のとおり)
	6. 課税台帳(名寄帳)の閲覧 (物件の所在地、家屋番号等は下記のとおり)
	7. その他()

※委任事項は必ず特定してください

* 必要な箇所「○」又は記入をしてください。

【注意】この委任状は委任する人(本人)が記入してください。

本人以外の方が記入されて、後日問題が発生した場合は、委任状を偽造したものとして、私文書偽造罪(刑法第159条)により、刑事罰の対象となるとともに、民事上の損害賠償責任を負うことにもなりますので、ご注意ください。

委任状<記入例>

令和△△年△△月△△日

(あて先)生駒市長

記載もれ等不備の場合は交付できないこともあります

委任する人(請求等する権利のある方)

住所	奈良県生駒市東新町8-38 (電話 0743-74-1111)
氏名	生駒 太郎
生年月日	明・大・昭・平・令 ●● 年 ●● 月 ●● 日

私は、次の者を代理人と定め、下記証明書の申請と受領を委任します。

代理人(窓口に来られる方)

住所	奈良県生駒市東新町8-38	委任者との関係
氏名	生駒 花子	(委任者から見て) 妻
生年月日	明・大・昭・平・令 ▲▲ 年 ▲▲ 月 ▲▲ 日	

委任事項	<ol style="list-style-type: none">所得・課税(非課税)証明書、非課税証明書納税証明書(市民税・県民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税、法人市民税)納税証明書(継続検査用)<ナンバー:奈良 〇〇〇 - △ - ×××× >固定資産 評価証明書(土地、家屋の評価額が記載されたもの) (物件の所在地、家屋番号等は下記のとおり)固定資産 公課証明書(土地、家屋の評価額、税相当額等が記載されたもの) (物件の所在地、家屋番号等は下記のとおり)課税台帳(名寄帳)の閲覧 (物件の所在地、家屋番号等は下記のとおり)その他() <p>* 必要な箇所に「○」又は記入をしてください。</p>
------	--

※委任事項は必ず特定してください

【注意】この委任状は委任する人(本人)が記入してください。

本人以外の方が記入されて、後日問題が発生した場合は、委任状を偽造したものとして、私文書偽造罪(刑法第159条)により、刑事罰の対象となるとともに、民事上の損害賠償責任を負うことにもなりますので、ご注意ください。

委任状<記入例>

令和△△年△△月△△日

(あて先)生駒市長

記載もれ等不備の場合は交付できないこともあります

委任する人(請求等する権利のある方)

住所	奈良県生駒市東新町8-38 (電話 0743-74-1111)
氏名	生駒 太郎
生年月日	明・大・昭平・令 ●● 年 ●● 月 ●● 日

私は、次の者を代理人と定め、下記証明書の申請と受領を委任します。

代理人(窓口に来られる方)

住所	奈良県生駒市東新町8-38	委任者との関係 (委任者から見て)
氏名	生駒 花子	妻
生年月日	明・大・昭平・令 ▲▲ 年 ▲▲ 月 ▲▲ 日	
委任事項	1. 所得・課税(非課税)証明書、非課税証明書 2. 納税証明書(市民税・県民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税、法人市民税) 3. 納税証明書(継続検査用) <ナンバー:奈良 - - > 4. 固定資産 評価証明書(土地、家屋の評価額が記載されたもの) (物件の所在地、家屋番号等は下記のとおり) 土地 生駒市 東新町 ●●-▲▲ 家屋 生駒市 東新町 ●●-▲▲ 家屋番号 ■■-■■ 5. 固定資産 公課証明書(土地、家屋の評価額、税相当額等が記載されたもの) (物件の所在地、家屋番号等は下記のとおり) 6. 課税台帳(名寄帳)の閲覧 (物件の所在地、家屋番号等は下記のとおり) 7. その他() * 必要な箇所に「○」又は記入をしてください。	

※委任事項は必ず特定してください

【注意】この委任状は委任する人(本人)が記入してください。

本人以外の方が記入されて、後日問題が発生した場合は、委任状を偽造したものとして、私文書偽造罪(刑法第159条)により、刑事罰の対象となるとともに、民事上の損害賠償責任を負うことにもなりますので、ご注意ください。